

2019夏のボランティア体験事業実施要綱

- 1 目的 ボランティア活動に関心のある方々に、県内の社会福祉施設や地域のボランティアグループでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時に、さまざまな出会いのなかから、新しい発見や「ともに生きていく」視点について考える機会を提供することを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人真庭市社会福祉協議会（真庭市ボランティア市民活動センター）
- 3 期間 5月～8月（実践活動期間 7月20日(土)～8月31日(土)）
- 4 内容
 - (1) 募集人員 400名
 - (2) 対象 ボランティア活動に関心のある方で次の要件を満たす方、事前研修会、活動調整会議並びに事後研修会に参加できる方
 - (3) 募集方法 別紙募集要項による
 - (4) 制限 参加希望者は原則として、在住の市町村内で活動先を選択すること
 - (5) 参加経費
 - ① 350円（ボランティア活動保険加入代）
 - ② 研修会やボランティア活動（実践活動）に関わる交通費、食費、宿泊費等は、原則として参加者で負担すること
 - (6) 活動内容
 - ① 施設や地域でのボランティア体験活動
 - ② 高齢者関係（老人ホームや地域のお年寄りと交流活動）
 - ③ 障害児者関係（施設・作業所等での活動など）
 - ④ 児童関係（保育園、こども園での活動など）
 - ⑤ 療養・保健関係（病院でのボランティア活動など）
 - ⑥ その他のボランティア活動
- 5 事前研修会・活動調整会議

「夏のボランティア体験事業」実施にあたっての説明。
ボランティア活動を実践していく上での心構え、最低限知っておいていただきたい事項に関する学習。
参加希望者個々と、実践活動先の担当者の方との面談を通して、活動していく上での留意事項や活動日、活動内容等についての話し合い、および必要事項の決定確認。
- 6 実践活動 各施設・団体においての体験活動。
- 7 事後研修会 活動を通じての感動や成果、悩みなどの分かちあい。また、今後のボランティア活動への期待や抱負についての話し合い。
- 8 その他 参加者の活動記録ノートやアンケートをもとに、報告書を作成。